



山田養蜂場 みつばち研究助成基金

Yamada Bee Farm Grant for Honeybee Research

2009年度 みつばち研究助成基金 緊急募集 募集要項

株式会社山田養蜂場

山田養蜂場 みつばち研究助成基金^{※1}は、本要項に準じ、「CCD の原因解明および対策方法の検証」を計画および実施できる研究者を緊急公募します。

1. 目的

2006年、米国においてセイヨウミツバチが大量失踪する現象 CCD^{※2} (Colony Collapse Disorder 蜂群崩壊症候群) が爆発的に発生し、養蜂家だけでなく、ミツバチをポリネーター (花粉媒介者) として利用する農家にも影響する事態にまで発展しました。この現象は、米国だけに留まらず世界各地で続けざまに発生。昨今、ついに日本においても、ミツバチの大量死が発生しました。

CCD の原因については、世界の研究者が究明に挑み、ダニ、農薬、ウィルス、栄養不足、ストレスなど諸説挙げられています。現在のところ、特定までは至っていませんが、一つの事象が要因ではなく、これらの原因が複雑に関連した要因に拠るとの見解が最も主流となっています。しかしながら、養蜂現場における有効な改善・対策方法は見つかっておらず、養蜂家、ひいてはミツバチをポリネーターとして利用する農家にも危機的な状況にあります。

したがって、実際の養蜂の現場にて要因の検証を行うことは急務であり、また、今後、CCD を発生させないために、養蜂業者、農業関係者、研究者間にて連携して対策を講じ、その有効性を実証することが、今後の世界を支える農業において必須です。

ゆえに、本助成基金において、このテーマを計画・実施できる研究者を緊急に募集いたします。

2. 応募資格

代表研究者は、大学および研究所に所属する研究者（日本語もしくは英語でのコミュニケーションが可能な方であれば国籍は問いません）。

3. 公募研究テーマ

「CCD の原因解明および対策方法の検証」

4. 採用件数

若干名。

5. 助成金額

300万円程度。

応募時に必要研究費をお見積り頂き、ご提示ください。審査委員会にて検討し決定します。

6. 審査基準

- ① 研究室だけでなく、養蜂現場において実証する研究を優先します。
- ② 養蜂関係者および農業関係者の両者と協力して実施される研究を優先します。
- ③ 本要項に準じていない応募者は、いかなる場合においても審査対象には含まれません。
- ④ 予備試験が実施済みならびに評価方法が確立されている研究を優先します。
- ⑤ 過去に本助成を受けたことがある応募者で、誓約書に記載の事項を遵守されなかった方は、いかなる場合においても審査対象には含まれません。

7. 研究期間

2年間（2009年10月～2011年9月）

8. 応募方法

みつばち健康科学研究所ホームページの研究最新ニュース（Latest News）より専用ページにアクセスし、応募フォームをダウンロードしてください。必要事項をご記入の上、必ず下記連絡先までメールにて応募ください。メールの件名は下記にてお願いします。また、頂いた応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

- ◆ みつばち健康科学研究所ホームページ：<http://www.bee-lab.jp/>
- ◆ 応募先：bee-lab@yamada-bee.com
- ◆ 応募時の件名：2009年度 緊急募集への応募

9. 申込受付期間

2009年7月29日～8月20日（木） 日本時間 17:00 締め切り

受付期間外に応募いただいた場合には、審査対象には含まれません。

10. 選考および決定

本助成基金の審査委員会にて審査・決定します。審査後、応募者にはメールにて採否を通知し、また、採用結果はみつばち健康科学研究所ホームページ等で公開します。なお、審査基準に基づき、厳正に審査いたしますので、採否の理由に関するご照会には回答いたしかねますことを予めご了承ください。

11. 個人情報の取扱いに関する事項

(1) 個人情報の利用範囲

当社がこの助成に関連して取得する個人情報は、応募受付から、選考、採否決定通知、助成金贈呈など助成選考に関する一連の業務に必要な範囲に限定して利用します。また、一連の業務に必要な範囲において、業務に携わる協力会社に個人情報を提供する場合がございます。個人情報保護に関するお問合せは連絡先（文末）へお問合せ下さい。

(2) 個人情報の公開範囲

当社は本件助成が決定した場合、代表研究者ならびに共同研究者に関する情報（名前、所属団体等）を一般公開します。

(3) 個人情報の開示・訂正・利用停止等

取得した個人情報につき、開示・訂正・利用停止等の請求を受けた場合には、当社は、本人確認を行った上で速やかに対応します。

12. その他注意事項

(1) 誓約書の提出

助成が決定した方には、本助成研究に関する誓約書を提出頂きます。誓約書の内容については、みつばち健康科学研究所ホームページを参照ください。

(2) 報告書の提出

助成研究1年経過時（2010年10月頃）に中間報告書（収支報告一覧を含む）、ならびに助成研究終了後（2011年10月頃）に、最終報告書（収支報告一覧を含む）を提出頂きます。また別途、当社より報告書の提出を依頼する場合があります。その場合の提出期限は依頼した日より30日以内とします。

(3) 助成の中止、助成金の返還請求

報告書を予定期日までに提出しない、研究内容が応募時と著しく異なる、助成研究期間前に発表された成果を報告した、募集要項ならびに誓約書に記載の事項を遵守しないなど、助成の目的に沿わない行為が認められた際は、助成を中止し、助成金の一部もしくは全額を返還して頂く場合があります。

(4) 研究成果の発表

申請者が助成研究の内容や成果を、学会、論文、その他出版社または報道機関からの取材等により発表する場合は、内容、時期、発表の方法などを、事前に山田養蜂場本社に連絡するものとする。なお、その連絡の時期は、学会は発表要旨提出の30日前まで、論文は投稿前とする。また、発表の際には「山田養蜂場 みつばち研究助成基金」を受けている旨を必ず表現するものとし、論文やその他出版物の場合には、謝辞を以下のように付記するものとする。

和文：「本研究(または、本研究の一部)は山田養蜂場 みつばち研究助成基金の援助を受けて実施した」

英文：「The research (Part of the research) had been implemented by having a grant provided by Yamada Bee Farm Grant for Honeybee Research.」

なお、株式会社山田養蜂場は、採用研究者と相談の上、研究成果を学会、論文およびその他の方法（弊社主催のセミナーなど）によって発表することができます。

※1 山田養蜂場 みつばち研究助成基金・・・株式会社山田養蜂場が創業当時の「一人の人の健康のために」との理念に基づき2008年に設立した基金。予防医学的健康観に基づく研究から、ミツバチ基礎科学まで若手研究者による先進的な研究を支援している。

※2 CCD・・・Colony Collapse Disorder（蜂群崩壊症候群）の略。コロニーの50～90%のミツバチが短期間のうちに激減し、その成虫の死骸が巣内や巣の近辺には見られないという現象。

以上

連絡先

株式会社山田養蜂場 みつばち健康科学研究所 みつばち情報センター
〒708-0393 岡山県苫田郡鏡野町市場194
TEL / FAX : 0868-54-1199 / 3346 (研究開発部、月～金9:00～17:30、土日祝除く)
Mail : bee-lab@yamada-bee.com
みつばち健康科学研究所ホームページ : <http://www.bee-lab.jp/>

【 応募前の注意事項 】

① 募集期間の遵守

応募期間(7月29日～8月20日17:00締切り)以外の応募は審査対象外となります。

② 資料の準備

添付資料(紙媒体含む)はPDFにてご準備くださいますようお願いいたします。紙媒体はスキャンしてご準備ください。なお、審査のために提出された応募資料、その他の資料は当社にて保管し、返却いたしません。重要な資料は複写を添付してください。

③ 同意確認

応募者は応募時より『みつばち研究助成基金 緊急募集 募集要項』に同意したものとみなします。

④ みつばち研究助成基金に関する個人情報の取り扱い

・個人情報収集の目的

当社及び当社グループ会社では、個人情報の利用にあたっては、あらかじめ利用目的を定め、限られた範囲で利用させていただいております。この助成に関連して取得する個人情報は、応募受付から、選考、採否決定通知、助成金交付など助成選考に関する一連の業務に必要な範囲に限定して利用します。また、一連の業務に必要な範囲において、業務に携わる協力会社に個人情報を提供する場合がございます。個人情報保護に関するお問合せは下記連絡先へお問合せ下さい。

・個人情報の公開

当社は本件助成が決定した場合、採用研究者(所属団体を含む)、助成テーマ等の決定内容に関する情報を一般公開します。

・個人情報の開示・訂正・利用停止

ご提供いただきました個人情報の開示・訂正・利用停止等をご希望される場合は、ご本人であることを確認させて頂いた上で、適切かつ速やかに対応いたします。

みつばち研究助成基金についてご質問がありましたら、『よくあるご質問』をご覧ください。問題が解決されない場合は、下記までお問合せください。

よくあるご質問&回答

カテゴリー	よくあるご質問	回答
応募対象について	46歳以上ですが、応募してもよいですか。	この度の2009年度緊急公募に限り、年齢制限は設けておりません。46歳以上でも応募いただけます。
	海外からの応募してもよいですか。	是非応募ください。ただし、日本語または英語でコミュニケーション可能な方に限ります。
	大学や研究所に所属していない、または学生の場合、応募してもよいですか。	構いません。ただし、代表研究者として自らが研究実施体制をとれる方、助成期間を通じて研究を遂行できる方に限ります。
	他の助成・寄付を受けていても応募できますか。	他の機関で助成を受けているテーマと同一テーマの応募はご遠慮下さい。
応募内容について	申請書類や添付資料は返却してもらえますか。	申請書類は原則として返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
	審査結果はいつ発表の予定ですか。	2009年9月の予定です。
	一人で複数テーマ応募してもよいですか。	構いません。その際は、所属や連絡先などの情報は統一してください。
	申請内容が書ききれない場合はどうすればよいですか。	できる限り範囲内にまとめてください。どうしても書ききれない場合は、PDFにて添付資料として送付してください。
	以前応募したテーマで応募してもよいですか。	構いません。ただし、進捗した部分がある場合は具体的に記載してください。
	緊急公募の採用件数を教えてください。	若干名です。研究内容によって変動します。
研究費	間接費用は申請してもよいですか。	所属先の規定に則った間接費用を明記して頂ければ申請可能です。
	試験委託費を費用として申請してもよいですか。	構いません。その場合は最終報告時に請求書、銀行振込通知書、委託研究報告書等のいずれかの書類の複写一部の提出をお願いします。
	1テーマの研究費の上限はありますか。	上限は設定しておりません。応募者が提出する研究計画書に基づいて必要研究経費をお見積り頂いた助成金額をもとに、応募締切後、当社の審査を経て決定いたします。
	申請する研究費はどのようにして決めたらよいですか。	助成に応募する研究計画書に即して以下の項目についてかかる費用をお見積り頂き、ご希望の助成金額をご提示ください。内容を審査委員会にて検討し、最終決定します。 ①実験材料費(備品、動物などを含む) ②委託分析費 ③技術費および人件費 ④旅費交通費 ⑤雑費(消耗品、通信費、会議費など) ⑥その他経費
	研究者本人の給料を研究費に含めてもよいですか。	あくまで研究費としての助成金ですので、研究者本人への給料は認められません。
	申請する研究費に設備費も含めてよいですか。	構いません。最終報告時に設備費も含めて報告してください。ただし、研究費は応募いただいた後に弊社で計画書を確認し、審査の上決定致し、決定した金額を連絡いたしますので、その金額内で計画を立てていただきます。

応募	助成金の振込みの時期はいつ頃ですか。	採用決定後約1ヶ月(最短で2009年10月末頃)になりますが、個々によって異なります。
	審査基準はありますか。	<p>審査基準は以下の通りとなっております。</p> <p>① 研究室だけでなく、養蜂現場において実証する研究を優先します。</p> <p>② 養蜂関係者および農業関係者の両者と協力して実施される研究を優先します。</p> <p>③ 本要項に準じていない応募者は、いかなる場合においても審査対象には含まれません。</p> <p>④ 予備試験が実施済みならびに評価方法が確立されている研究を優先します。</p> <p>⑤ 過去に本助成を受けたことがある応募者で、宣誓書に記載の事項を遵守されなかった方は、いかなる場合においても審査対象には含まれません。</p>
	審査方法は書類審査だけですか。	書類審査のみで審査いたします。
	助成金の返還はありますか。	報告書を予定期日までに提出しない、研究内容が応募時と著しく異なる、助成研究期間前に発表された成果を報告した、宣誓書に記載の事項を遵守しないなど、助成の目的に沿わない行為が認められた際は、助成を中止し、助成金の一部もしくは全額を返還して頂く場合があります。
採用後について	研究者の特許を受ける権利の持分を教えてください。	研究者の特許を受ける権利の持分はすべて研究者の持分となります。
	採用後の助成金交付までの流れを教えてください。	<p>助成金の交付は以下ようになっております。</p> <p>① 採用通知を受取り後、交付申請書と宣誓書の提出をしていただきます。</p> <p>② ①を確認後、弊社から寄付金申込書を研究者の所属機関に送付いたします。</p> <p>③ 所属機関から振込書または請求書を弊社が受取り次第、手続きを行い、助成金が研究者に交付されます。</p>
	研究期間はいつからいつまでですか。	採用通知到着後の10月から翌々年10月までです。
	成果報告会はありますか。	あります。最終報告書の提出後に行います。
	研究成果の報告方法を教えてください。	助成期間の中間時に中間報告書を書面にてご提出頂きます。また、終了時に最終報告書を書面にてご提出頂きます。さらに、最終報告会で研究成果の報告を行っていただきます。また、別途、当社より報告書のご提出を依頼する場合、その提出期限は依頼した日より30日以内とします。
成果報告前の学術発表は行うことができますか。	学術発表は自由に行って頂いて構いません。ただし、学術発表する場合、発表要旨提出の30日前までに株式会社山田養蜂場 みつばち情報センターにご連絡ください。またその際は、株式会社山田養蜂場の助成を受けている旨を必ず付記していただきます。	